

令和5年12月定例総会

令和5年12月8日開催

議 事 録

土佐清水市 農業委員会

令和5年度第9回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年12月8日（金） 午後4時30分～午後5時00分
2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室
3. 出席委員（12人）

農業委員	1番 上野 貴生
	2番 野老山 卓男
	3番 尾崎 和代
	4番 池田 克彦
	5番 岡崎 直正

推進委員	1番 安田 泰平
	2番 弘田 好希
	3番 田邊 昌一
	4番 岡田 哲治
	5番 上野 清吉
	6番 坂本 直幸
	7番 宮上 昌三

欠席委員（0人）

4. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の審議について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について

議案第3号 その他の件について

① 次回開催日

5. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	和泉 政彦
農林水産課長補佐	和泉 誠
事務局係長	岡崎 正嗣
事務局員	田邊 元寛

議長
(上野会長)

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、12月定例総会を開会致します。

この際、本日の欠席者につきまして、報告いたします。

本日は遅刻・欠席ともにありません。

それでは議事に移ります。本日の議題は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の審議について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について

議案第3号 その他の件について

以上の審議をお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として

3番 尾崎 委員

5番 池田 委員 の2名を指名いたします。

それでは議事に移ります。発言の際には挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いします。

それでは、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の審議について

担当者より説明を求めます。

それでは、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の審議について、説明いたします。

議案書の1ページから6ページでご確認ください。

1ページから説明を行います。

申請者の氏名等について、譲渡人、譲受人の住所氏名は記載のとおりです。

内容は、売買による所有権移転により許可を求めるものです。

許可を受けたい農地の所在は、記載のとおり1筆で、地目・現況共に畑となっており、面積は、合計で201㎡です。申請地の位置は、2～3ページをお願いします。位置は浜益野となります。

農地の現況写真については、4～5ページをご覧ください。

農地法第3条第2項の6つの条件について、農地法第3条調書を説明いたします。

まず、制度の説明についてですが、昨年度までは、農地取得時には「下限面積要件」というものがありました。これは農地を取得したい者の取得後の農地の面積が20a以上であることという要件でした。

それが、今年農地法の一部が改正され、令和5年4月1日からこの

「下限面積要件」が撤廃されました。高齢化が加速する中、農業従事者の数は減少する一方であり、遊休農地の解消や、効率的に農業を発展させていくため、多様な人材に農業へ従事いただく施策の一つとして、実施されるものです。

このことにより、小規模での農地取得が可能となりましたが、その他の要件についてはこれまでと変わりありませんので、確認していきます。6 ページをお願いします。

農地法第3条第2項第1号の「農地の全部効率利用」に係る確認です。

「全部効率利用」とは、現在所有又は使用及び収益を目的とする権利を有している農地の状況も含まれます。今回の申請者が所有している農地はないことから、この「農地の全部効率利用」は該当しません。

第2項第2号の「農業生産法人以外の法人」の確認です。譲受人は、個人であり該当ありません。

第2項第3号の「信託の引受けによる権利が取得される場合」について、信託ではないので該当ありません。

第2項第4号の「農作業常時従事」の確認です。

常時従事日数は、申請者は兼業とはなりますが、営農計画では150日という日数の基準も超えており、問題がないと考えます。

営農の継続性については、申請者は、昔から親戚等の農作業を手伝うなど農作業経験が 20 年を越えている方で、自身でくわ等の農具は所有しているものの、農機具は持っていませんが、今回申請の農地も 201 m²とそこまで大きくはなく、家庭菜園レベルでの耕作を考えているとのことであるため、申請地の面積の営農についても問題ないと考えます。

第 2 項第 5 号の「転貸禁止」の確認です。

譲受人が譲り受けた農地は自らが耕作を行うため、転貸にあたりません。

第 2 項第 6 号の「地域調和」の確認です。

家庭菜園レベルでの耕作を予定しており、周辺の農地や環境への影響はほとんどなく、支障が生じないと考えられます。

以上の申請を 11 月 16 日に受付を行い、関係書類を確認しております。

今回の案件については、弘田委員に現地の確認を行ってもらっています。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長
(上野会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があればお願い
します。

弘田委員

事務局と現地の確認に行ってきた。今事務局が説明したとおりで
す。問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長
(上野会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。
本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

上野会長

この写真の白いのは何か貼ってるのですか？

事務局田邊

草が生えないように防草シートを貼っています。

議長
(上野会長)

他にありませんか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の審議について

議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認いたします。

議長
(上野会長)

それでは、次に移ります。

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について
を行います。

それでは、担当者より説明を求めます。

事務局 岡崎

それでは、議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議
について、説明いたします。

7ページから10ページでご確認ください。

7ページ、整理番号5-002、003と併せて、説明を行います。

借受(かりうけ)人は公益財団法人高知県農業公社・農地中間管理機構
で、今回、利用権の期限到来のため新たに利用権設定更新をしたいと
のことです。

5-002で農地中間管理機構が山崎氏より借り受け、その借り受けた土
地を5-003で農事組合法人へ貸し出すものです。

詳細な借受人、地区、氏名、住所は記載のとおりです。

認定所在地は記載のとおり4筆あり、地目は全て田、4筆の合計面

積 4,283 m²、引き続き水稻を作る予定となっております。

賃料については、使用貸借のためかかりません。

始期につきましては令和 5 年 12 月 12 日予定で、終期は令和 10 年 9 月 10 日までの約 5 年間となっております。

8 ページに航空写真、9～10 ページに現況写真を添付しております。

審議のほど、よろしく申し上げます。

議長
(上野会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があればお願い
します。

岡崎委員

今現在ふぁー夢宗呂川が作ってしまして、5 年契約の満了の更新
です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長
(上野会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。

本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

尾崎委員

資料の始期と終期の期間の年数間違ってますか？

事務局 岡崎

申し訳ございません、事務局のミスです。訂正お願いします。

5年になります。

議長
(上野会長)

他にありませんか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について

議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認いたします。

議長
(上野会長)

それでは、

議案第3号 その他の件について

次回の定例総会は、令和6年1月10日（水）午後3時から

会場は、土佐清水市役所第一会議室にて行います。

その他に何かご意見はございませんか？

事務局 岡崎

事務局より何点か報告事項がございます。

お配りしている2つの資料をご確認ください。

まず、令和5年度下期農業委員会会長・事務局長会議と書かれた資料から報告いたします。

令和5年11月15日に高知城ホールにて、上野会長と一緒に行ってきまして、四国ブロック農業委員会情報誌コンクールの表彰式が行われました。

土佐清水市の『農業委員会だより とさしみず』が優良賞ということで表彰され、賞状をいただきました。

添付している資料は最優秀賞の四万十町農業委員会の『四万十町農業委員会だより』ですが、皆さん土佐清水のものは見られていると思うので、この四万十町さんの農業委員会だよりを見ていただいて、これから作成を進める土佐清水市の農業委員会だよりで、こうした方がいいなど内容についてご提案があれば、反映できるものは反映していきますので、事務局まで教えてください。

事務局田邊

続きまして、昨日12月7日になりますが、こうち農業委員会女性ネットワーク特別交流会幡多ブロック地区別交流会がありました。内容は午前中はハウスの視察で、こちらは四万十市の農業委員の方で、パイナップルや大葉の栽培をしているところになります。午後に干し芋

づくり体験ということで、こちらは本市にある下川口家のご協力により、旧貝ノ川小学校で尾崎農業委員と参加させていただきました。

幡多地区市町村の農業委員会、農業会議事務局と 15 名ほどで和気あいあいと各地区での体験談など話しながら作業しまして、その様子をまとめておりますので、ご確認ください。

事務局 岡崎

また、今年度の農業委員会の活動として三崎保育園との芋づくりですが、先日の収穫作業にご参加いただいた農業委員の皆様ありがとうございました。今回併せて報告予定でしたが、三崎保育園でこの芋を使って焼き芋をするということで、その写真をいただくようになっていしましたが、今回間に合わなかったのもので、また後日報告いたします。事務局からは以上です。

議長
(上野会長)

その他にありませんか。

ないようでしたら、これで12月定例総会を閉会といたします。